

2017年1月1日制定  
2025年12月11日改訂

# SMB 建材株式会社

## 木材調達方針

当社は、地球規模の課題解決に挑み、持続可能な社会の実現に向けて取り組み続けるというサステナビリティ基本方針に基づき、持続可能な森林資源の利用を促進し、責任ある木材調達を行うため、以下の方針を策定しました。

### 対象範囲

当社が取り扱う木材・木材製品（以下、「木材」）

### 行動指針

当社は、ステークホルダーと協力しながら以下に掲げる項目の実践に努め、責任ある木材調達を継続的に推進してまいります。

- 当社は、森林破壊ゼロを目指し、責任ある木材調達に努めます。
- 天然林の無秩序な開発を防止し、保護価値の高い森林（HCVF：High Conservation Value Forest）の保全に貢献します。
- 持続可能な森林経営のもとで生産された木材の調達を推進し、FSC、PEFCなど国際的に認められた森林認証を取得した木材を優先的に調達します。
- 適切な証明書類の取得や定期的な検証を通じて、調達する木材の合法性を確認します。
- 取引先に対し、地域社会との関係や、地域住民の慣習的な権利に十分な配慮がされているかを確認し、FPIC（自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意）の原則等の国際基準に則り、先住民の人権や文化に対する配慮に努めるよう要請します。
- 国際的な労働基準（ILO等）に基づく倫理的なサプライチェーンを構築するため、取引先に対し、強制労働・児童労働の禁止、労働者の差別・ハラスメント・非人道的扱いの禁止、労使関係における労働者の結社の自由及び団体交渉権の尊重、労働者の労働時間と賃金、および労働安全衛生の確保を要請します。
- 木材の原産地および流通経路を把握し、トレーサビリティの確保および適切な管理体制の整備に努めます。
- 木材調達における透明性を確保するため、サプライヤーと協力し、情報開示や監査体制の強化など、信頼性の高い取引関係の構築に努めます。
- 本指針の定期的な見直しと改善を通じて、実効性を高めます。また、関係者への教育・研修を通じて方針の浸透を図ります。

以上